

東洋史研究

第七十五卷 第三號 平成二十八年十二月發行

代北と中原

——北朝の史學と正統觀——

田 中 一 輝

はじめに —— 北魏王朝のもつ二元性 ——

第一章 北魏における五德繼承論争と孝文帝の洛陽遷都

第二章 崔鴻『十六國春秋』の正統觀

第三章 『洛陽伽藍記』の隱士趙逸

おわりに —— 二元性問題「解決」の試みとその系譜 ——

はじめに —— 北魏王朝のもつ二元性 ——

魏晉南北朝時代は中國の分裂時代であり、當時の各國においては、他國にうったえる必要もあつてか、國家の正統性について盛んに論じられた。そうした中國王朝の正統論に關しては汪文學氏の研究がある。⁽¹⁾氏によれば、正統論の根據とし

ては大きく「禮仁文化正統」・「中原地理正統」・「五徳始終循環」の三要素があるという。一般的には禮を文化上の基軸としつつ中原を支配し、さらに五徳繼承にのっとり天命を受けることで、完全な正統性が生まれると汪氏は主張する。本稿は汪氏の掲げる三要素のうち、特に「中原地理正統」・「五徳始終循環」の二要素に注目しながら、北朝の正統性について論ずるものである。

北朝最初の王朝である北魏は天興元年（三九八）より、平城を首都としていたが、太和一七年（四九三）に孝文帝の主導により洛陽への遷都が決行された。この事件が孝文帝による所謂漢化政策の一環として今日理解されていることは周知のことであるが、それはこの遷都が平城から洛陽へという、單なる首都の空間的な移動としてではなく、平城一帯——本稿では代北と呼ぶこととする——と中原をめぐる、當時の地理觀・文明觀の根本的な相違が踏まえられた理解である。例えば道武帝は登國元年（三八六）正月の建國に際し、自らの國を「代」と號したが、同年四月には國號を「魏」に變更している。天興元年の皇帝即位に際しても、『魏書』卷二太祖紀天興元年條に、

六月丙子、有司に詔して國號を議定せしむ。群臣曰く、「昔周・秦以前、世よ生まるる所の土に居り、國を有ち家を有ち、天下に王たるに及び、即ち承けて號と爲す。漢自り以來、侯を罷め守を置き、時に世繼無く、其の運に應じて起つ者は、皆な尺土の資に由らず。今國家萬世相承け、基を雲代に啓く。臣等以為えらく若し長遠を取らば、應に『代』を以て號と爲すべし」と。詔して曰く、「昔朕の遠祖、幽都を總御し、遐國を控制し、王位を踐むと雖も、未だ九州を定めず。朕の躬に及び、百代の季に處り、天下分裂し、諸華主に乏し。民俗殊なると雖も、之を撫するは徳に在り、故に躬ら六軍を率い、中土を掃平し、凶逆蕩除され、遐邇率服す。宜しく先號に仍り、以て『魏』と爲すべし。天下に布告し、咸な朕の意を知れ」と。

とあるように、國號に關する議論が起こっている。「雲代」に建國したことを根據に「代」を國號とするように求める群臣に對し、道武帝はその詔において、將來的に「諸華」・「九州」・「中土」を支配することを根據として國號を「魏」とし

たのである。ここでは「雲代」(代北)、「代」、「諸華」・「九州」・「中土」(中原)、「魏」という二元的な構圖が成立している。この結果、代北の都市である平城に首都を置きながら、國號についてはこれとは本質的に別のものである中原を根據とする「魏」が採用されたのであるが、少なくとも國號問題についていうならば、北魏は汪氏の言う「中原地理正統」を優先したことになる。

國號をめぐる以上の議論・詔からもうかがえるように、代北は中原とは本質的に異なるものと認識され、北魏は建國當初から代北・中原という地理的二元性を内包しており、自らの王朝の主軸をどちらに置くかという議論や、その結果に基づく政治がしばしば行われた。遷都もその一つであり、具體的には拓跋部の故郷である代北・平城から、中華文明搖籃の地——中原の、さらに中央に位置する洛陽へ北魏の重心が移行したのである。それは代北Ⅱ胡族、中原Ⅱ中華(漢族)という、北魏の持つ二元性に對する理解を前提として、漢化政策の一環と解釋されてきた。しかしこれはあくまで後世の我々の理解であって、北朝人がこの二元性をどうとらえていたかという問題はこれとは別のものであり、例えば「代」・「魏」という國號に關しても、北朝を通じてそれらが併用されていたことが松下憲一氏によって明らかにされている。³⁾ 首
 都が中原に遷されたことは、歴史的には代北に對する中原の壓倒的優位の確立というように評價できるであろうが、同時代人の認識はそれとは異なっていた可能性がある。
 そこで本稿は北魏の代北・中原という二元性や、それに對する同時代人の理解に着目するが、特に洛陽遷都がもたらした北朝人の代北・中原に對する認識の變化の追究を課題としたい。具體的には汪文學氏の研究を受け、この二元性と正統觀の變化との關係性を扱う。後述するように、北魏は自らの五德(木・火・土・金・水)繼承についての認識を様々な變化させていたが、それには代北・中原の二元性が深く関わっていた。⁴⁾ 本稿が汪氏の提示した「中原地理正統」・「五德始終循環」という概念を應用する所以はここにあり、これらを主たる材料として、北朝の正統觀の變遷を追っていくこととする。

第一章 北魏における五德繼承論争と孝文帝の洛陽遷都

北魏の正統觀の推移に關しては、既に吉本道雅氏の研究があるので、⁵⁾ まずは主として氏の研究に基づきつつ、その概略を紹介しておきたい。

北魏史研究の基本史料はいうまでもなく北齊魏收の手にかかる『魏書』であるが、この中でも道武帝拓跋珪以前の歴史を伝える卷一 序紀は、鄧淵の編纂した『代歌』・『代記』などの、北魏初期に編纂された文献をもとに敘述され、⁶⁾ その年代觀や正統觀は、北魏初期のそれを直接的に反映しているとされる。その序紀においては歴代拓跋部君主の生歿年や在位年數に大幅な造作・改竄が加えられており、特に問題となるのが、神元帝力微のそれである。序紀によれば、力微は「凡そ饗國すること五十八年、年一百四歲」で死去したという。「年一百四歲」という數字がその虚構性を直接的に示しているが、一方の「五十八年」という在位年數は、西晉の征北大將軍衛瓘の謀略により力微が死んだ咸寧三年（二七七）から、曹魏が成立した黄初元年（二二〇）に、力微の即位年代を結びつけた結果の數字である。すなわち序紀の原史料編纂時の北魏では、曹魏・西晉の正統性は否定され、後漢から直接繼承したというのが公式見解であつたのであり、その當時の史料をもとに作られた『魏書』序紀にもその正統觀が残つたのである。⁷⁾

初期の北魏が曹魏・西晉の正統性を否定したがつたのには、當時江南にあつた東晉の存在が大きな要因としてあつたといふ。北魏建國以前の拓跋部には、例えば八王の亂において東嬴公騰（西晉の宗室）を助けた猗佗や、永嘉の亂において劉琨（西晉の并州刺史）を支援し劉淵らと戦つた猗盧といった君主がおり、彼らはその功績から代公・代王などといった稱號を西晉王朝より與えられている。⁸⁾ 無論、これらは形式上は西晉王朝への服屬を示すものに他ならない。序紀原史料編纂時の北魏が西晉を正統視することは、猗佗・猗盧の故事と相俟って、西晉と同じ「晉」王朝である東晉への臣從の原理的可能性を孕んでいた。それゆえ、さきの神元帝力微の在位年數改竄などの工作を行い、西晉と、それが繼承した曹魏

の正統性を否定したのである。

ところが、これよりはるかに時代の下った太和一四年(四九〇)には、かつての公式見解とは一轉して曹魏・西晉の正統性を承認する動きが活潑化した。この年八月、北魏の五徳(木・火・土・金・水)繼承議論が詔により命ぜられており、議事の内容は『魏書』卷一〇八の一禮志一にまとめられているが、それによればまず中書監高閭が、次のように主張(上奏)したという。

臣聞くならず尊に居り極に據り、明命に允應する者は、中原を以て正統と爲し、神州もて帝宅と爲さざるは莫し。……五徳の論を計るに、始むること漢劉自りし、一時の議、三家別を致す。故に張蒼漢を以て水徳と爲し、賈誼・公孫臣漢を以て土徳と爲し、劉向漢を以て火徳と爲す。以て水徳と爲す者は、正に嘗て水溢るるの應有るを以てすれば、則ち運代(ころも)も相い應ずるの數を推せず。土徳を以てする者は、則ち亡秦を以て曆を繼ぎ、相即きて次と爲し、逆順の異を推せざるなり。以て火徳と爲す者は、證を赤帝斬蛇の符に懸け、秦の暴を棄て、惡を越えて善を承け、世次を以て正と爲さざるなり。故に周を承くるを以て火徳と爲す。茲れ自り厥の後、乃ち以て常と爲す。魏漢を承け、火土を生む、故に魏土徳爲り。晉魏を承け、土金を生む、故に晉金徳爲り。趙晉を承け、金水を生む、故に趙水徳爲り。燕趙を承け、水木を生む。故に燕木徳爲り。秦燕を承け、木火を生む、故に秦火徳爲り。秦の未だ滅びざるや、皇魏未だ神州に克たず。秦氏既に亡び、大魏玄朔に稱制す。故に平文の廟、始めて『太祖』と稱し、以て受命の證を明らかにし、周の岐の陽に在るが如くす。若し晉を繼がば、晉亡びて已に久し。若し秦を棄つれば、則ち中原に寄有り。此れを推して言わば、秦を承くるの理、事明驗爲り。故に魏を以て秦を承け、魏をば土徳と爲さん。……又秦趙及び燕、明聖に非ずと雖も、各おの號を赤縣に正し、中土を統有し、天を郊し地を祭り、肆類咸な秩し、刑を明らかにし禮を制し、舊章を失わず。……今若し并びに三家を棄て、遠く晉氏を承くれば、則ち中原正次の實を蔑(なみ)す。……臣愚以爲えらく宜しく黃を尙ぶに従い、定めて土徳と爲すべし。

高閭は中原を支配した王朝に正統性を求め、具體的には西晉滅亡後、中原の五胡諸國の間で徳の繼承が行われ、前秦滅亡後に道武帝が徳を繼いだとし、西晉（金）↓後趙（水）↓前燕（木）↓前秦（火）↓北魏（土）を主張した。しかし一方では「故に平文の廟、始めて『太祖』と稱し、以て受命の證を明らかにし、周の岐の陽に在るが如くす」とあるように、「受命」自體は平文帝鬱律のときになされたとも解釋している。これに對して祕書丞李彪・著作郎崔光らは次のように主張する。

尙書閭の議、近き秦氏を繼ぐ。臣職國籍を掌り、頗る前書を覽、此の正次を惜しみ、彼の非緒を慨す。輒ち帝始を仰推し、遠く百王を尋ぬ。魏國を建て民に君たりと雖も、振古を兆朕し、黃を祖とし朔を制し、縣迹に因有り。然れども此の帝業、神元をば首と爲す。案するに神元・晉武、往來和好す。桓・穆に至り、洛京破亡す。二帝聰・勅を摧かんことを志し、晉氏を存するを思い、毎に劉琨を助け、威を并・冀に申ぶ。是を以て晉室扶救の仁を銜み、越石代王の請を深くす。平文・太祖（上奏原文は「烈祖」もしくは「道武」）、苻・石に抗衡し、終に燕氏を平らげ、大いに中區に造す。則ち是れ司馬の祚郊廓に終わり、而して元氏（上奏原文は「拓跋」）雲代に受命す。蓋し周の滅ぶる自り漢の號を正すに及ぶまで、六十餘載に幾く、著符赤を尙ぶ。後に張・賈議を殊にすと雖も、暫く疑いて卒に火徳に従い、以て周氏を繼ぐ。虐嬴を排して以て共工に比し、暴項を蔑み而して吳廣に同じうす。……有晉の傾淪自り、登國の肇號に暨ぶまで、亦た六十餘載に幾く、物色旗幟、率ね多く黒に従う。是れ又自然合應し、玄漢始に同じ。且つ秦天下を并せ、法度を革創し、漢其の制に仍り、變易する所少なし。猶お五運を仰推し、竟に隆姫を踵ぐ。而るに況んや劉・石・苻・燕、世業促徧たり、綱紀立たず。魏其の弊に接し、自ずから彝典有り、豈に漢の木を承くるを異とし、晉を捨てて土と爲すべけんや。夫れ皇統崇極、承運至重たり、必ず當に天緒を推協し、王次を考審すべきも、雜うるに僭竊を以てし、之を強狡に參ずべからず。神元既に晉武と世を同じうし、桓・穆懷・愍と時を接す。晉室の淪ぶるや、平文始めて大なり。廟『太祖』と號するは、抑も亦た由有り、晉を紹ぎ徳を定むるに、孰ぞ不可と曰う、而して茲の僞僭に次がんと欲すれば、豈に惑うに非ざらんや。臣所以に悽悽として之を惜しみ、唯だ察納を垂

れんことを。

李彪らは、神元帝力微と西晉武帝が「往來和好」し、桓帝猗叅・穆帝猗盧が「二帝（西晉懷帝・愍帝）」の時代に西晉に協力して匈奴の劉聰・羯の石勒と戦っていたことをまずあげている。¹⁰ また彼らは「司馬の祚 邲鄆に終わり、而して元氏（拓跋）雲代に受命す。蓋し周の滅ぶる自り漢の號を正すに及ぶまで、六十餘載に幾く、著符赤を尙ぶ。後に張・賈議を殊にすと雖も、暫く疑いて卒に火德に従い、以て周氏を繼ぐ」とあるように、西晉の滅亡（三二六）と道武帝の魏王即位（三八六）を、周の滅亡と漢高祖の皇帝即位になぞらえ、そして最後に、「晉室の淪ぶるや、平文始めて大なり。廟『太祖』と號するは、抑も亦た由有り」といい、三一六年に西晉が滅んだ翌年に平文帝が興ったことを、當時の平文帝の「太祖」號と結びつけている。この上で彼らは西晉（金）↓北魏（水）をうったえるのである。¹¹ 西晉―北魏間の德の繼承という觀點から注目されるのは、西晉の滅亡と道武帝の魏王即位とを周↓漢の繼承の故事に基づいて繋げたことと、西晉滅亡と平文帝の興起を「太祖」號に依據して結びつけたことの二點である。五德の繼承という點では、李彪らは前者によって果たされたと考えているようだが、一方の後者は全體において傍證という位置づけでありながらも、當時「太祖」であった平文帝の功業を踏まえ、西晉と拓跋部（北魏）を時間的にリンクさせたという點で重要な意味を持つ。また李彪らは拓跋部（北魏）が「雲代」（代北）に據點を置いて中原の五胡諸國と戦っていたことを全般的に重視しており、その意味では代北と中原を區別する北魏建國以來の地理的觀念を踏まえているといえよう。

雙方の主張には大きな相違が見られるが、西晉からの繼承がうったえられていることに變わりはない。¹² この時期に西晉についての正統觀が大幅に變化した理由として、吉本氏は四二〇年の東晉滅亡をあげている。つまり東晉が滅亡したことによって、前述の、東晉への北魏の臣従という懸念は解決されたのであり、以後の北魏においては、西晉からの繼承という方針がとりえたと吉本氏は主張する。

この議論はかなり長引き、年をまたいでも決着しなかった。それは途中で横槍が入ったためであったかもしれない。孝

文帝は太和一五年（四九二）七月に次のような詔を發している。

……而れども遠祖平文、功未だ昭成より多からず、然れども廟號は「太祖」爲り。道武建業の勳は平文より高きも、廟號は「烈祖」爲り。功を比べ徳を校ぶるに、未だ允わずと以爲う。朕今道武を奉尊して「太祖」と爲さん。（魏書「禮志」¹³）

これ以前、北魏において「太祖」の廟號を有していたのは平文帝であったが、孝文帝はこの詔をもって「太祖」號を平文帝から剝奪し、それまで「烈祖」とされていた道武帝に與えた。その理由として平文帝が道武帝より功がはるかに少ないにもかかわらず平文帝が「太祖」であることの不自然さがあげられているが、筆者はこのタイミングで變更が行われたことに注目する。平文帝が「太祖」であったことは、五德繼承論争における高閭・李彪らの主張にそれぞれ言及されているが、平文帝ではなく道武帝が「太祖」であったことを前提として兩説を検討するとどうなるか。

まず高閭説であるが、これは西晉から中原の五胡諸國を通じて北魏（道武帝）に五德が繼承されたという點に重心があり、平文帝の「太祖」號は周先王受命になぞらえることで、北魏の五德繼承に關聯させながらも、全體においては傍證という位置づけであった。しかし道武帝が「太祖」であったとすると、このうちの傍證部分が消滅し、五德を繼承した道武帝の功業を象徴するものとして「太祖」號を扱いうる。結果、五德繼承の過程は中原というフィールドで全てなされたとして論理展開を一本化できるのである。一方の李彪らの説も、平文帝の「太祖」號をあくまで傍證として扱っている點は高閭と同様であるが、彼らの論法は、周↓漢の五德繼承の故事を主たる根據としつつ、西晉と拓跋部（北魏）の直接的な關係を示す故事を多數列擧することでこれを補強するというものであった。そして「太祖」號が平文帝から道武帝に移行することは、これらの傍證のうちの一つ——しかもこれは西晉と拓跋部の時間的聯續性を示す唯一の根據であった——が消滅してしまうことを意味し、その論理的妥當性が以前に比して弱まることとなる。すると孝文帝は、内心で高閭の説を支持しており、これが採用されるよう議論を誘導するため、論争の最中でこの廟號改革を行ったことになるのだが、で

は結果はどうなったのであろうか。

議論は太和一六年（四九二）正月に決着をみる¹⁴が、その決議文となった侍中・司空穆亮らの上奏には次のようである。

臣等敕を受け共に中書監高閭・祕書丞李彪等二人の議する所の皇魏行次を議す。尙書高閭、石の晋を承くるを以て水徳と爲し、燕の石を承くるを以て木徳と爲し、秦の燕を承くるを以て火徳と爲し、大魏の秦を次ぐを土徳と爲し、皆な地中夏に據るを以て、以て統を得るの徴と爲す。皇魏の建號、事秦末に接ぎ、晋既に滅亡し、天命我に在り。故に中原に寄有るに因り、即きて之を承くと。彪等神元皇帝晋武と竝時、桓・穆二帝、仍りて舊好を修め、平文自り始まり、太祖に違ぶまで、秦・趙と抗衡し、終に慕容を平らげ、晋祚秦方に終わり、大魏雲朔に興るに據る。漢の秦を棄て周を承くるの義に據り、皇魏の晋を承くるを以て水徳と爲す。二家の論、大略此くの如し。臣等謹みて共に參論し、伏して惟うに皇魏世よ玄朔に王たり、下魏・晋に迄び、趙・秦・二燕地は中華に據ると雖も、徳祚微淺にして、竝びに推敍を獲るも、理に於いて未だ愜からず。又國家徳を積むこと修長、道萬載に光る。彪等職東觀を主り、詳しく圖史を究め、據る所の理、其の致なること奪い難し。今彪等の議する所に従わんと欲し、宜しく晋を承けて水徳と爲すべし。〔魏書〕禮志一

川本芳昭氏が指摘するように、この上奏には廟號改革の影響が反映されているのであるが、それにかかわらず、穆亮らは李彪らの主張を支持し、その理由として、五胡諸國が結局「徳祚微淺」であったこと、李彪らが史官であり、博識であることなどをあげている。これに對して孝文帝は、

近きを越えて遠きを承くるは、情の未だ安んぜざる所なり。然れども次を考え時を推すに、頗る亦た繼ぎ難し。朝賢の議する所、豈に朕能く違奪する有らんや。便ち依りて水徳と爲し、申に祖し辰に臘すべし。〔魏書〕禮志一

といい、内心では穆亮らの上奏に不満を抱きつつも、しぶしぶこれにしたがうといった趣旨の發言をしている。この結果、李彪らの主張が正式に採擇され、以後北魏では、西晋の金徳を承けた水徳の王朝と認識されるようになる。

ところが翌年の太和一七年(四九三)に、孝文帝の主導による、北魏の洛陽遷都という事態が発生する。遷都の具体的な経緯に關しては先行の專論に譲りたいと思うが、それは南齊に對する親征を行い、その途上で洛陽に駐留し、そこで孝文帝が臣下の諫言を納れて中止し、そのまま洛陽を首都とするという経緯で進められた⁽¹⁵⁾。結果として洛陽遷都は遂行されたのであり、以後北魏はその滅亡に至るまで、洛陽を首都とすることとなる。孝文帝は遷都に先立つ詔で、

卿等或いは朕移徙を爲す無しと^{おも}いうなり。昔平文皇帝率土を棄背し、昭成盛樂に營居す。太祖道武皇帝神武もて天に應じ、平城に遷居す。朕虚寡と雖も、幸いに勝殘の運に屬し、故に移りて中原に^{おも}宅り、皇宇を肇成せん。卿等當に先君の令徳を奉じ、洪規を光迹すべし。(『魏書』卷一四神元平文諸帝子孫傳元不條)

といい、平文帝が死去してより、昭成帝什翼犍が盛樂に都を置き、さらに道武帝が平城に遷都した、その延長線上に「中原」への遷都を位置づけようとしたのである。孝文帝による遷都の意義づけはこれとは別の詔でも試みられており、『文館詞林』卷六六五にある、太和一七年の『後魏孝文帝遷都洛陽大赦詔一首』がそれである。

……是を用て上帝を土中に來紹し、^{おも}光いに大邑に宅り、時に皇天に配し、祚永く年を歴、化二代より郁たり。火徳再び輝き、金・土徳を繼ぐに及び、茲の大室を寶とし、洪烈を墜とす莫く、書契自り以來、豈に九隩の外、八埏の際、位庶邦に首たりて、道百王に冠たる者有るかな。惟れ我が大魏、資胤を帝軒に萌し、命創を幽都懸く。生人の厥の初め、寔に均稷棄たり、宣帝南遷し、軫を沮洳に憩う。事公劉の茲の邠邑を業とするに同じ。神元(力微)北徙し、遊びて長川に止まる。豈に竇甫の岐下に至るに異なるか。昭成の國を建つるに暨び、漸く盛樂に堵し、何ぞ周文の⁽¹⁷⁾邑を豊に作るに異なるか。烈祖道武皇帝三才の秀質を稟け、五行の懋氣に^{かな}協い、雄略人綱に冠たり、英聲天紀に格る。神隕を大冥に飛ばし、清猷を燕・趙に^{おも}廓いにす。開きて龍功を誕いにし、丕いに五績を新たにす。鴻魏と號すと雖も、壤猶お寒澤たり。諒に南黔未だ純ならず、北黎諷し難きを以て、且く玄代に都し、漸く聲教を暢ぶるは、頗る姬武の是の鎬京に宅るに等し。……是を以て承平の休會に因り、立政の嘉運を藉り、蒼波を濂し、一に海獄を澄

まさんことを思う。天に順いて龍遊し、電遊南離し、逆を蕩し配を柔し、事幽顯を貫く。然る後に卜して中京に還り、美を無窮に垂れんとす……。

ここでは五德繼承論争の結果を踏まえた遷都の意義づけがなされている(文中、道武帝の廟號を依然として「烈祖」として⁽¹⁸⁾いる點は腑に落ちないが)。⁽¹⁹⁾孝文帝は引用部分の最初の部分で後漢(火德)や曹魏・西晉(土・金)を賞賛し、その後には拓跋部や代・北魏の遷都を論じ、その延長線上に洛陽遷都を位置づけている。⁽²⁰⁾また西晉滅亡後の中原に關しては積極的の言及・描寫していない。すなわちこれは、五德繼承論争における李彪・崔光らの主張と、前掲『魏書』神元平文諸帝子孫傳の孝文帝の詔の折衷案ともいべきものであった。

ここで一聯の經緯を整理してみよう。太和一四年に始まる五德繼承論争は、孝文帝による干渉を受けつつも、結果として李彪らの西晉(金)↓北魏(水)説が採擇されたのであるが、以後の事態を踏まえてみても、論争には、來る洛陽遷都の歴史的必然性をあらかじめ説明させる孝文帝の意圖があった可能性が極めて高い。⁽²¹⁾假に高閭説が採擇された場合、中原の五胡諸國をより忠實に繼ぐために、北魏の首都も中原に置かなければならないという口實が成り立つ。つまり五德繼承論争は孝文帝にとって、洛陽遷都のための「地ならず」であったことになり、論争の途中における廟號改革は、議論を誘導するための孝文帝の工作に他ならない。にもかかわらず、西晉(金)↓北魏(水)説をとる李彪らの博識を突き崩すことができなかったために、彼らの主張をそのまま採擇せざるをえなくなってしまった。

しかし(遷都をあきらめきれなかった)孝文帝は、南齊への親征という形をとりつつ洛陽遷都を強行する。もちろん事前に洛陽遷都のための理念的根據を準備できなかったためにこのような形をとらざるをえなかったのであるが、もっとも彼は洛陽遷都の歴史的必然性の説明を怠っていたわけではなく、遷都と同時に發された『文館詞林』所收の詔こそがその試みである。そこにおいて彼は李彪らの主張内容を踏まえつつ、拓跋部の遷徙の延長として今回の遷都を位置づけたのであるが、「中原の中心」である洛陽に遷都することの説明としては、中原に積極的に言及していない(言及できない)だけに、

弱いといわねばならず、とつてつけたような理屈という以上の評價は不可能である。それでも遷都とその理念的裏付けは一應は完了したのであり、また以後北魏においては、その滅亡に至るまで、五德繼承についての再度の議論も行われなかった。羅新氏によれば、典籍や北朝墓誌からは西晉（金）↓北魏（水）を示す記述が多く見られる²³といいい、結局のところ西晉（金）↓北魏（水）説はその後も生き續け、洛陽遷都後も廣く受け入れられていたようである。ただし、孝文帝の詔において洛陽の「中原の中心」としての性格が積極的に意義づけられなかったことは、以後の歴史に重大な影響を及ぼすこととなる。

第二章 崔鴻『十六國春秋』の正統觀

前章で述べたような経緯で五德繼承に對する北魏の公式見解の決定と洛陽遷都は行われたのであるが、結果として遷都が行われてしまったことの意義は大きく、このことは五德繼承論争における西晉（金）↓北魏（水）説の論者であった李彪・崔光の歴史觀にも若干ながら影響したらしい。李彪・崔光の二人には、國史編纂に携わったという共通点がある。さきの論争においても、穆亮らの上奏に「彪等職東觀を主り、詳しく圖史を究め、據る所の理、其の致なること奪い難し」とあるように、彼らが史官であったことも採用の根據に含まれている。『魏書』六二李彪傳には洛陽遷都後の景明元年（五〇〇）頃の李彪による國史編纂の上表文が収録されており、そこには李彪の歴史觀が記されているのであるが、そこには次のような一文がある。

唯れ我が皇魏の中華を奄有するや、歳百齡を越え、年は十紀に幾し。太祖（ここでは道武帝）は違わざるを以て基を開き、武皇（太武帝）は時を奉ずるを以て業を拓き、域中に虎嘯し、宇外に龍飛し、小は往き大は來たり、品物は咸な亨り、茲自り以降、世よ其の光を濟す。史官の敍録、未だ其の盛を充たさず。加うるに東觀中圯し、冊勳に闕有るを以て、美日に隨いて落ち、善月に因りて稀なり。

李彪は北魏の中原支配についての歴史が残缺していることを嘆いているのであるが、ここでは中原王朝としての北魏を重視しているようにも見える。²⁴⁾ もっとも彼はさきの論争において、必ずしもことさらに北魏の中原支配という事業自體を無視していたわけではないが、この上表が洛陽遷都後に行われたこともあり、五德繼承論争の時代よりも北魏の中原支配という點に若干ながら注目するようになったというように、その價值觀が變化した可能性も否めない。現に上奏文には孝文帝の功績にも觸れられており、

都を遷し邑を改むる者は、先皇（孝文帝）の達なり。

と、彼の洛陽遷都が賞賛されている。とはいえ上奏の内容自體はかつての西晉（金）↓北魏（水）説と眞つ向から對立・矛盾するというわけでもなく、あくまで北魏が平城を首都としつつ中原を制覇していく過程を伝えるという意味であったかもしれない。以上は李彪個人の歴史觀を示すものであるが、梶山智史氏は崔光も李彪と同様の歴史認識を有していたと主張する。²⁵⁾ ともかくも、洛陽遷都・「太祖」號の道武帝への授與という事件は、西晉（金）↓北魏（水）説の論者であった李彪・崔光らの見解をも變化させざるをえなかったのではなからうか。

恐らくは彼らのそうした歴史觀を受け継ぎつつ、それをやや發展・變化させたのが崔鴻である。彼は崔光の甥であり、『十六國春秋』の著者でもあって、「十六國」なる枠組みを創出したのも彼である。²⁶⁾ 崔鴻は『十六國春秋』を執筆するにあたり、どのような姿勢でのぞんでいたのであろうか。景明年間（五〇〇～五〇三）に出された、崔鴻による『十六國春秋』献上の上奏には次のようにある。

昔、晉惠競わず、華戎亂れ起こり、三帝制を姦臣より受け、二皇非所に晏駕し、五都蕭條たり、鞠まりて煨燼と爲る。趙燕既に長蛇と爲り、遼海緬かに殊域と成り、兵を窮めて銳進し、力を以て相い雄たり、中原に主無きこと八十餘年なり。遺晉僻遠にして、勢い略ぼ孤微なり。民兵革に残せられ、歸控する所なし。皇魏幽代に龍潛し、世よ公劉を篤くし、内は徳政を修め、外は諸僞に抗う。并・冀の民、懷寶の士、襁負して至る者日月相尋ぎ、邠岐の太王に

赴き、謳歌の西伯に歸すと雖も、實に年を同じくして語るべし。太祖道武帝神武の姿を以て、金行の運を接ぎ、天に應じ民に順い、龍飛して命を受く。太宗必ず重光を世にし、業隆きも玄黙たり。世祖雄才叡略にして、威靈を聞曜し、農戦兼修し、氛穢を掃清す。歳四紀に垂なみとして、寰宇一同す。儋耳・文身の長、卉服・斷髮の酋、朔を請いて職に率い、重譯の庭に來たらざるは莫し。隱愍鴻濟の澤、三樂擊壤の歌、百姓始めて陶然として蘇息するを得、堯・舜の世に欣ぶ。〔魏書〕卷六七 崔光傳附崔鴻傳

ここに見られる崔鴻の歴史観は、五德繼承論争における李彪・崔光らの主張内容と共通する点が多い。崔鴻の歴史観が、李彪・崔光のそれに由來するか、あるいはさきの論争の結果に制約されたものであったことが確認されよう。しかしながら雙方の間には差違もある。五德繼承論争で西晉(金)↓北魏(水)説が採擇されたことは既に述べたが、崔鴻は「二皇非所に晏駕し、……中原に主無きこと八十餘年なり」と言い、西晉滅亡後の中原には正統の皇帝が八〇年以上存在しなかつたとし、さらに「皇魏幽代に龍潛し、世よ公劉を篤くし、内は德政を修め、外は諸僞に抗う。并・冀の民、懷寶の士、襁負して至る者日月相尋ぎ、邠岐の太王に赴き、謳歌の西伯に歸すと雖も、實に年を同じくして語るべし」といっており、幽代(代北)にいた拓跋部大人は、内に德政をしき、外は華北の五胡諸國と戦い、公劉(周の先王)と同様に、并州・冀州の民が續々と拓跋部に歸順したとする。これは「故に平文の廟、始めて『太祖』と稱し、以て受命の證を明らかにし、周の岐の陽に在るが如くす」という高閭の見解と内容的に類似している。つまり「中原に主無きこと八十餘年」というブランドを、高閭説に見られる周先王受命の故事を根據に説明している。論争の途中で發生した廟號改革により、新たに「太祖」號を得た道武帝の功績を、以前よりも高く評價する必要が生じたが、しかし論争のプロセスからも、平文帝の功績を無視するわけにもいかなかったため(論争の事實上の決議文である穆亮らの上表に平文帝の存在が言及されていることに注目されたい)、崔鴻はさきの高閭の主張を採り入れて、五胡十六國時代の拓跋部が「受命」しながら帝號を稱さず、「太祖」道武帝が西晉から德を繼承したという解釋を行ったと思われる。これによって西晉(金)↓北魏(水)説をとる北魏

朝廷の公式見解（及びそこに至るまでの論争のプロセス）と、道武帝への「太祖」號授與という二つの要素を整合させることが一應は可能となった。しかし一方で崔鴻は「遺晉、僻遠にして」と、かつての五德繼承論争において一切言及されなかった東晉の存在に觸れている。彼の五德繼承觀に直接的に關係しない東晉の存在がここでことさらに言及されているのはなぜであろうか。それには『十六國春秋』の體裁が深く関わっている。

周知の通り、『十六國春秋』は完本としては現存しておらず、諸書に引用された佚文が存するのみであるが、それがどのような體裁・構成をとっていたかについては、梶山氏によって解明されている⁽²⁸⁾。氏によれば、『十六國春秋』各録における紀年は、十六國各國の元號を用い、別に作成された年表では、三八六年の道武帝による魏王自稱以後については北魏の元號を用い、それも、それ以前の時代の編年には西晉・東晉の元號を用いていたという。本文において十六國の元號を、また年表において東晉の元號を用い、それぞれの正統性を認めるような敘述・體裁をとったことが批判を招いたとも梶山氏は指摘する⁽²⁹⁾。ここで東晉の存在が言及されているのは、こうした『十六國春秋』編纂方針の提示のためであろうし、また川本芳昭氏は、實際に崔鴻が東晉の正統性を認めていたと主張する⁽³⁰⁾。ではこのような見解をとる崔鴻が、正統が江南の東晉にあり、また代北にて拓跋部が天命を受けていたこの時代の、「主」のいなかった中原に割據していた五胡十六國の通史をあえて執筆するに至った理由とは何だったのだろうか。崔鴻の上奏はさらに續く。

晉の永寧より以後、所在に兵を稱し、競いて自ら尊び樹つと雖も、能く邦を建て氏を命じて成りて戰國と爲る者、十有六家なり。善惡興滅の形、用兵乖會の勢、亦た以て之を將來に垂れ、昭明勸戒するに足る。但だ諸史殘缺し、體例全からず、編録紛謬し、繁略所を失い、宜しく審らかに不同を正し、定めて一書と爲すべし。

つまり崔鴻は、十六國（十有六家）の歴史を、將來に對する戒めとして殘すことを考え、また各國の史書が殘缺し、體例もバラバラであったので、それらを整理し、あらためて十六國の通史にまとめることを決意したというのである。

上奏文に見られる崔鴻の歴史觀自體は、西晉（金）↓北魏（水）という、五德繼承に對する北魏の公式見解をベースに

してはいるが、それでも北魏以前に中原を支配していた十六國の通史、すなわち『十六國春秋』が、彼の手によって編纂されたのである。しかしそうして成立した『十六國春秋』を公表すれば多數の批判に遭うであろうことを崔鴻は危惧していたらしい。その理由の一つが、『十六國春秋』が「體を失（失體）」っていたとするものである。

既に洛陽遷都後において李彪は「唯れ我が皇魏の中華を奄有するや、歳百齡を越え、年は十紀に幾し。……史官の敘録、未だ其の盛を充たさず」と、北魏による中原支配の歴史が残缺していることを嘆いており、いわば「中原史」の編纂の必要を暗に示している。東晉・五胡十六國時代において中原に正統は不在であったとする崔鴻が「中原史」を執筆するに至った直接的な理由は、こうした李彪の歴史觀を繼承したがためであったかもしれない（³¹表向きは將來に對する戒めとして残すためと崔鴻は主張してはいるが）。彼の具體的な方針とは、李彪の後を繼いだ上での、中原という地理的枠組みに主體を置いた通史の執筆というものであつたろう。ゆえに西晉滅亡後、道武帝の魏王即位に至るまでの時期については、その當時の中原の實情をできるだけ忠實にあらわす意味も含め、十六國の元號を使用したのである。また通史として書く以上は、十六國各國の動向をさらに通時的に整理する必要が別に生じ、そこで彼は東晉の元號を使用した年表を作成した。無論東晉や十六國の元號を使用した歴史敘述を行えば批判が出るであろうことを、崔鴻が考慮しなかつたはずはなく、現に『魏書』の本傳には、

鴻其の書に國初と相渉る有り、言體を失うこと多く、且つ未だ訖わらざるを以て、迄に奏聞せず。

とあつて、結局完成した『十六國春秋』を公表することはなかつたといひ、その理由には「體を失う（失體）」も含まれている（ただし、永安年間（五二八〜五三〇）に嫡子の崔暉によって奏上されている）³²。

以上のような『十六國春秋』編纂に至るまでの経緯を見るならば、「太祖」號の平文帝から道武帝への變更により、西晉（金）↓北魏（水）説の根拠が一部失われ、さらにその論者であつた李彪その人が、洛陽遷都後には「中原史」編纂の必要を認識するようになったという、様々な矛盾に直面した崔鴻が、自分なりの解答を模索し、その結果を基本方針とし

て書かれた史書が『十六國春秋』であったと解釋できよう。崔鴻は一歴史家に過ぎないにもかかわらず、諸々の矛盾の全てを獨力で解決しなければならなかったのであり、彼の苦惱は察するに餘りある。彼が完成した『十六國春秋』を公表しなかつたことはそのあらわれといえよう。いずれにしても『十六國春秋』の存在とその内容・構成とは、こうした矛盾の産物であり、この問題が将来的に解決を迎えると假定するならば、『十六國春秋』はその過渡期の象徴と位置づけることもできるであろう。

第三章 『洛陽伽藍記』の隱士趙逸

崔鴻は當時の史學をめぐる數多くの要素に制約され、結局それを打破することはできなかつたのであるが、この後の東魏時代に編纂された楊銜之『洛陽伽藍記』において、この問題・矛盾に敢然と立ち向かう、趙逸なる人物があらわれる。この趙逸が『洛陽伽藍記』にてどのように登場し、そしてどのような發言を行うかをまずは簡単に見ていきたい。³³

綏民里の東崇義里。里内に京兆人杜子休の宅有り。地形顯敞にして、門御道に臨む。時に隱士趙逸有り、云えらく、「是れ晉武の時の人、晉朝の舊事、記録する所多し」と。正光の初、來たりて京師に至り、子休の宅を見、歎息して曰く、「此の宅中朝時の太康寺なり」と。時人未だ信ぜず、遂に寺の由緒を問う。逸云えらく、「龍驤將軍王濬吳を平らぐるの後、始めて此の寺を立つ。本三層の浮圖有り、塼を用て之を爲る」と。子休の園中を指して曰く、「此れ是れ故處なり」と。子休掘りて之を驗せば、果たして塼數十萬を得。兼ねて石銘有りて云えらく、「晉太康六年、歲次乙巳、九月甲戌朔八日辛巳、儀同三司襄陽侯王濬敬造」と。時に園中果菜豐蔚、林木扶疎にして、乃ち逸の言に服し、號して聖人と爲す。子休遂に宅を捨てて靈應寺と爲す。得る所の塼、還して三層の浮圖と爲す。〔洛陽伽藍記〕

卷二 建陽里³⁴

引用部分の冒頭から、趙逸が當時隱士であり、また西晉の武帝時代を生き、晉朝の故事を知悉し、記録したと自稱して

いることが分かる。その後の箇所では、崇義里内の杜子休の邸宅を見て、それが西晉時代の、孫吳滅亡の戦役で活躍した龍驤將軍王濬によって建てられた太康寺であり、邸宅の園にはレンガ（塼）造りの三層の佛塔があったと發言する。そして杜子休が邸宅の園中を掘り返すと、大量のレンガと王濬の名の入った石銘が出土したと『洛陽伽藍記』は傳える。北魏時代、遷都後の洛陽城の各地において、西晉時代には何があったかを指摘するのが『洛陽伽藍記』における趙逸の主たる役割である。特にさきの杜子休宅の場合では、趙逸の證言通りに地下から佛塔の建材と思しきレンガと王濬の石銘が出土した。同じく『洛陽伽藍記』卷二秦太上君寺には、

趙逸云えらく、「暉文里是れ晉の馬道里なり。延寔の宅是れ蜀主劉禪の宅なり。延寔の宅の東に脩和里有り、是れ吳主孫皓の宅なり。李韶の宅是れ晉の司空張華の宅なり」と。

とあり、暉文里が西晉洛陽城の馬道里であること、里内の延寔宅・脩和里・李韶宅がそれぞれ劉禪宅・孫皓宅・張華宅であったとここでの趙逸はいつている。さらに卷四寶光寺には、

寶光寺、西陽門外御道の北に在り。三層の浮圖一所有り、石を以て基と爲し、形勢甚だ古く、畫工雕刻す。隱士趙逸見て嘆じて曰く、「晉朝の石塔寺、今寶光寺と爲るなり」と。人其の故を問う。逸曰く、「晉朝の四十二寺盡く皆な湮滅し、唯だ此の寺獨り存するのみ」と。園中の一處を指して曰く、「此れ是れ浴室なり。前むこと五歩、應に一井有るべし」と。衆僧之を掘れば、果たして屋及び井を得。井填塞すと雖も、磚口初めの如し。浴室の下に猶お石數十枚有り、當時の園地平衍、果菜葱青にして、歎息せざるは莫し。

とあって、趙逸は城西の寶光寺が西晉の石塔寺であったといい、西晉の四二箇所の佛寺はこれ以外滅んでしまったこと、寶光寺の園中の一箇所がもとの浴室であり、五歩先に井戸があることをも證言している。寶光寺の諸僧がそこを掘ると、果たして屋と井戸が出てきたという。

このように、『洛陽伽藍記』における趙逸の發言は、北魏洛陽城の各地の建築物が、西晉時代にどのような建築物で

あつたかを伝えるといったものが多い。ただ、これらは多分に創作された逸話という性格を有しており、また趙逸が「是れ晉武の時の人」と自稱していることから、彼の實在自體がこの時點で既にあやしく感じられる。結局趙逸は架空の人物であつたと判斷せざるをえないのである。

趙逸の發言内容は、西晉洛陽城と北魏洛陽城の關係に重點が置かれている。北魏洛陽城は西晉洛陽城の遺構を基礎として建設された都城であるから、趙逸の諸々の發言には、趣旨としての不自然さはないように見える。しかし、これらの發言に特定の意圖がなかつたかといへばそうではない。それをうかがわせるのが、趙逸の發言に登場する人物たちである。趙逸はまず自身を西晉武帝時代の人と自稱しているが、いうまでもなく西晉の武帝は、三國時代を終結させ、中國の再統一を果たした皇帝である。趙逸は他に、孫吳平定の功勞者である龍驤將軍王濬の建てた佛寺・佛塔や、もと孫吳・蜀漢の皇帝であり、それぞれの滅亡後には洛陽に居住した孫皓・劉禪、さらに、群臣の反對が續出するさなかに孫吳討伐の計劃に賛成した數少ない朝臣の一人である張華の邸宅を言い當てている。彼らから想起されるのは、後漢末以來、分裂した中國を統一した王朝としての西晉である。ことさらに彼らの名を出し、統一王朝としての西晉を暗にアピールしたのは、同じく洛陽城を首都とした北魏による南朝（梁）征服を期待してのことであろう。

この他、『洛陽伽藍記』卷二建陽里には趙逸にまつわる次のようなエピソードが紹介されている。

好事者尋いで之を逐い、晉朝の京師今日と何如と問う。逸曰く、「晉の時、民今日より少なきも、王侯の第宅今日と相似る」と。又云えらく、「永嘉自り已來二百餘年、國を建て王を稱する者は十有六君。皆な其の都邑に遊び、其の事を見ず。國滅ぶるの後、其の史書を觀れば、皆な實錄に非ず、過ちを人に推し、善を引き自らに向けざるは莫し。苻生、勇を好み酒を嗜むと雖も、亦た仁にして煞さず。その治典を觀れば、未だ凶暴を爲さず。其の史を詳しくするに及び、天下の惡皆な焉に歸す。苻堅自ら是れ賢主なるも、君を賊し位を取り、妄りに生の惡を書き、凡そ諸もろの史官、皆な是の類なり。人皆な遠きを貴び近きを賤しみ、以て信然と爲す。當今の人も、亦た生きては愚、死

しては智、惑うこと已甚だし」と。人其の故を問うに、逸曰く、「生ける時中庸の人なるのみ、其の死に及ぶや、碑文墓志、天地の大徳を窮め、生民の能事を盡さざるは莫し。君爲らば堯・舜と共に連衡し、臣爲らば伊・臯等と跡を等しくす。牧民の官、虎を浮かせて其の清塵を慕い、執法の吏、輪を埋めてその梗直を謝す。所謂生きて盜跖と爲り、死して夷・齊と爲り、妄言正を傷め、華辭實を損なうなり」と。當時の構文の士、逸の此の言に慙ず。

ここでは主として趙逸の歴史觀が述べられている。³⁶特に重要なのは「又云えらく」以下の趙逸の發言であり、それによれば趙逸は永嘉（三〇七―三二三）以後の、今日でいうところの五胡十六國時代に、十六國すべての「都邑」を訪ね、そこでの事柄をその目で見ており、十六國各國が滅亡した後にそれぞれの史書について、盡く「實錄（事實をありのままに記録すること）」ではないと批判し、その根據に前秦の苻生・苻堅の例を擧げている。注目すべきは、趙逸の發言の中に「國を建て王を稱する者は十有六君」とあることであり、これは崔鴻が前掲の上奏において、「能く邦を建て氏を命じて成りて戰國と爲る者、十有六家なり」と述べたことと表現が類似している。趙逸は、崔鴻によって創出された「十六國」という枠組みを利用しているのであり、ここにおける趙逸の歴史觀が崔鴻『十六國春秋』のそれに由來するものであった可能性は極めて高い。

また趙逸は「生ける時中庸の人なるのみ、其の死に及ぶや、碑文墓志、天地の大徳を窮め、生民の能事を盡さざるは莫し……」などと、當時の歴史敘述の現状を批判しているのであるが、彼のこの發言は客觀的評價として正確なものであったのだろうか。かの劉知幾は『史通』内編 曲筆において、

梁・陳自ら已降、隋・周而往、諸史皆な貞觀年中の群公の撰する所にして、近古悉し易く、情僞求むべし。朝廷の貴臣の如きに至りては、必ず父祖に傳有り、其の行事を考うるは、皆な子孫の爲す所、而して彼の流俗を訪ね、諸を故老に詢ね、事に同じならざる有り、言多く實に爽う。昔秦人死せず、苻生の厚く誣せらるるを驗し、蜀老猶お存し、葛亮の枉多きを知る。斯れ則ち古自ら歎ずる所、豈に獨り今に於けるや。

と、南北朝以降、彼の生きた唐代に至るまでの史書編纂の實態を批判しているが、その際に「秦人」と「蜀老」の、苻生・諸葛亮に對するそれぞれの證言を引いており、そのうちの「秦人」の證言（傍線部）を、『四庫全書總目提要』は『洛陽伽藍記』の趙逸の發言に基づいたものと解釋している。すなわち前掲『洛陽伽藍記』建陽里にある、苻生についての趙逸の發言である。³⁷ 劉知幾は「朝廷の貴臣」が父祖の傳を著すものの當を失している現状を嘆き、その批判の根據として『洛陽伽藍記』の趙逸の發言を引用しているのである。趙逸はこの他「國滅ぶるの後、其の史書を觀れば、皆な實録に非ず」と言っているが、この「實録」とは『史通』にも通底するチームであった。劉知幾は『史通』内編直書において、

以て世途の隘多きを驗し、實録の遇い難きを知るに足るのみ。

といっており、「實録」の稀少なることを、趙逸と同様に嘆いている。趙逸はともかくとして、劉知幾がかくも「實録」の少なさを嘆くようになった、その根本原因を、田餘慶氏は北魏初の國史事件に求めている。北魏では初代道武帝時代に『代記』を編纂した鄧淵が處刑されており、また太武帝は司徒崔浩らに國史編纂を命じながら、崔浩がその内容を石碑に彫り、外部に公表したことに激怒し、崔浩らを處刑している。太武帝は當初國史編纂を崔浩らに命じた詔にて、

……公（崔浩）を留臺に命じ、史務を綜理し、述べて此の書を成し、務めて實録に従え。（『魏書』卷三五崔浩傳）

と、崔浩に「實録」を命じ、崔浩はこれに文字通りしたがったにもかかわらず、である。これをうけてのことであろうか、一方で劉知幾は『史通』内編序傳において、

然れども自叙の義を爲すや、苟しくも能く己の短を隠し、其の長ずる所を稱し、斯の言謬ならず、即ち實録爲り。

などといい、「實録」に對して皮肉混じりのコメントも残している。田氏は劉知幾のこうした發言を、國史事件後の史學の不自由に由來するものと解釋して³⁸、そして劉知幾が『洛陽伽藍記』の趙逸の發言を、當時の史書編纂の風潮に對する批判の根據に引用した根本的な理由は、「實録」に對する趙逸の理解に、共感を覺えたがためであったかもしれないが、趙逸の歴史觀は當時の史學の現状を正確にとらえ、批判したものととして、同時代人、あるいは後世の人間に受け入れられ

るほどの説得力を一應は有していたことになる。そしてそれは『洛陽伽藍記』の讀者に、元來架空の人物である趙逸の發言を、當時の實情を示したものと理解させ、ひいては彼の實在をも信用させる効果をもたらす。つまり『洛陽伽藍記』における趙逸は、西晉・五胡十六國の眞の歴史を知悉し、またある意味ではそれを象徴・體現する存在として、北魏時代の洛陽城にあらわれたのである。彼が洛陽城における西晉時代の諸々の建築物の場所をいいあてたことも、彼の記憶する眞の歴史を人々に傳達するための試みの一つであった。

趙逸は「永嘉自り已來二百餘年」といつているが、永嘉の亂から北魏の洛陽遷都後に至るまでは二〇〇年に満たないため誤りである。それでも二〇〇年近くにわたる自らの事跡を述べており、おおよそ十六國各國の「都邑」を渡り歩き、そこでの事柄を目撃したことが發言の内容となつてゐる。しかし一方では十六國が全て滅亡した四三九年の太武帝の華北統一から、洛陽遷都が行われた四九三年に至るまでの自らの事跡に關して、彼は何一つとして語っていない。その期間は要するに、北魏が平城を首都としつつ、中原・華北全域を支配していた時代である。趙逸が十六國の「都邑」に遊び、その歴史を見てきたと稱したこと、自身の事跡紹介におけるこうした空白期間は、いったい何を意味するのであろうか。

そこにはやはり北魏の五德繼承問題が絡んでゐたであろう。西晉(金)↓北魏(水)説は北魏の公式見解として生き續けることになるのだが、「中原の中心」であり、かつ北魏の新首都である洛陽城との關聯性は依然として稀薄であった。趙逸はまず、洛陽城内の西晉時代の建築物の位置を言い當てることで、西晉と北魏とを、洛陽城を媒介として直接的に結びつけようとしたのである。⁽³⁹⁾しかし趙逸の試みはそれにとどまらなかつた。彼はさらに自身が十六國の各都邑に足を運び、それぞれの歴史を直に見たことを告白する。西晉武帝の時代を生き、洛陽城にてその歴史や建築物を見ただけでなく、十六國の歴史・都城にも精通していることをうたへたのである。そこでの趙逸は、西晉↓五胡十六國↓北魏という、繼續する歴史の象徴として『洛陽伽藍記』に描かれている。彼の存在と發言は、五德繼承論争における、高閭・李彪らそれぞれの説を、折衷したともいえるものであつた。すなわち、西晉(金)↓北魏(水)という、李彪らの主張に基づく公式見

解を是認する一方で、西晉（金）↓後趙（水）↓前燕（木）↓前秦（火）↓北魏（土）をうったえる高閭の見解をも、崔鴻により創出された「十六國」という枠組みを利用しつつ導入して、西晉↓五胡十六國↓北魏という連続性としてあらわしたのである。西晉（金）↓北魏（水）説は、そもそも代北を據點としていた時代の拓跋部を重視するものであったが、趙逸はむしろ西晉・北魏をつなげる要素として洛陽城を利用した。また崔鴻の「十六國」は、「中原史」を語る上での、いわばフィールドとして創出された枠組みであり、これを趙逸は利用して、一方では純粹に中原王朝としての西晉↓五胡十六國↓北魏という連続性をあらわしたのである。しかしこれには問題があった。他でもない平城時代の北魏をどう扱うかという問題である。高閭・李彪の論争においては、北魏の首都が依然として平城であったこともあり、当然ながら北魏が洛陽に遷都したことは議論において根拠とはされていない。西晉以來、洛陽遷都後の北魏に至るまでの連続性を論じるにあって、遷都以前と以後の北魏はどのように位置づけられるのか。この問題に對して趙逸は、北魏建國から洛陽遷都にかけての自らの事跡について沈黙することで、平城と遷都以前の北魏とを全く無視するという、強引極まる方法で切り抜けようとしたのである。⁴⁰

趙逸が洛陽遷都以前の北魏の存在を無視していたことについては他に明證がある。

步兵校尉李澄問いて曰く、「太尉府前の博の浮圖、形製甚だ古きも、猶お未だ崩毀せず、未だ早晚の造なるかを知らず」と。逸云えらく、「晉の義熙十二年、劉裕姚泓を伐ち、軍人の作る所なり」と。（『洛陽伽藍記』卷二建陽里）

北魏洛陽城の太尉府の前にあったレンガ造りの佛塔について步兵校尉李澄が趙逸に質問したところ、趙逸は東晉劉裕（後の劉宋武帝）が北伐の途上、洛陽城を攻撃した際に建てられたものだと答えている。⁴¹注目すべきは趙逸がこの時期について「晉の義熙十二年（四一六）」と、東晉の元號を使用していることである。崔鴻が道武帝即位以前における東晉の正統性を認めていたことは既に述べたが、それでも道武帝の魏王即位以後については北魏を正統としている。「晉の義熙十二年」の北魏は第二代明元帝の時代であり、北魏は華北統一こそ遂げてはいないものの、建國されてより既に久しい段階

であつて、當然このときも独自の元號を制定していた(秦常元年)。にもかかわらず東晉の元號を趙逸が使用しているといふことは、少なくとも道武帝即位以後、四一六年以前における北魏の正統性を彼が無視していたことを物語る。もつとも楊銜之が五胡十六國時代を生きた人物として趙逸を描く必要から、あえて「晉の義熙十二年」とい⁴²わせた可能性もある。というのも、「晉の義熙十二年」の當時にあつては中原の漢人士大夫も東晉の正統性を認めている状況であり、しかも北魏はまだ華北統一を果たしていなかつたためである。この時代を生きた(とされる)趙逸が、中原の一群雄に過ぎない北魏の元號を使用するなどといった設定を行うことは、リアリティに缺けるといえ、ゆえに「晉の義熙十二年」と趙逸にいわせたのかもしれない。また東晉の正統性を是認することは崔鴻が既に行つており、趙逸のこの發言はその延長線上に位置づけられるものでもある。しかしその崔鴻にしても、道武帝(及びその當時の北魏王朝)の正統性を否定することはなかつたのであり、また『十六國春秋』の年表の紀年が、一部東晉の元號を使用し、それが「失體」として世の批判を浴びることを崔鴻が危惧していた點を踏まえるならば、何のためらいもなく堂々と「晉の義熙十二年」と發言する趙逸の態度は、勇敢さというよりはむしろ恐ろしいほどの傲岸さの産物であつたといふべきであらう。そのような態度をとる趙逸にとつて、遷都以前の北魏の存在など、もとより眼中になかつたのである。

趙逸の歴史觀は、西晉(金)→北魏(水)という、五德繼承についての北魏の公式見解を、形の上では是認してはいるものの、基本的には北魏の中原王朝としての側面をより重視するといふものであつた。さらに具體的にいうならば、西晉と北魏の聯續性を洛陽城における建築物發掘という方法で示し、十六國(中原)と北魏の聯續性の解説に際しても、「永嘉自り已來二百餘年、國を建て王を稱する者は十有六君。皆な其の都邑に遊び、其の事を見えず」と、各國の「都邑」に自ら足を運んだことがうたえられているように、おおよそ都城という要素に主軸を置く歴史觀であつた。『洛陽伽藍記』が北魏洛陽城という一都市の詳細を伝えるという趣旨の史書であつたからこれは當然であるかもしれない。しかしそれゆえにこそ、趙逸のこうした手法によつて十六國と平城時代の北魏の聯續性を論じることには、はじめから困難が伴つてい

た。なぜならば十六國と北魏が竝立していた時期があり、各々の都城という要素を踏まえてこの二者、ないしは洛陽遷都後の北魏を含めた三者を一直線に繋げるのに無理があったためである。西晉と北魏の聯續性を表現するに際し、北魏洛陽城の各所で西晉時代の建築物の位置をあてるといふ手法を一方でとつた趙逸にとつて、さらに平城との關係を洛陽城という舞臺を使用して説明するということは、最初から不可能であつた。あくまで（代北を除く）中原・洛陽城という限られたフィールドで全てを論じなければならなかつた趙逸としては、平城や、そこに首都を置いていた時代の北魏の存在を無視しなければならなかつたという事情は確かにあつたのである。

それにしても、北魏末において自らの著書『十六國春秋』が多數の批判にさらされることを崔鴻が恐れていたにもかかわらず、『洛陽伽藍記』における趙逸が、かくも強氣でいられたのはなぜなのか。既に述べたように『洛陽伽藍記』は東魏時代に完成したが、崔鴻『十六國春秋』が書かれた北魏末から間もない當時の史學をめぐる状況にも、あまり變化はなかつたらしい。『北史』卷五六魏收傳には、

四年、神武（高歡）西門豹祠に於いて宴集し、司馬子如に謂いて曰く、「魏收史官と爲り、吾が善惡を書す。聞くならく、北伐の時、諸貴常に史官に餉して飲食せしむと。司馬僕射頗る會て餉するや不や」と。因りて共に大笑す。仍りて收に謂いて曰く、「卿元康等の吾が目下に在りて趨走するを見、吾以て勤勞と爲すと謂う勿かれ。我が後世の身名卿の手に在り、我知らずと謂う勿かれ」と。

とあり、當時史官であつた魏收が高歡より、善惡にかかわらずその事跡を史書に記したことを賞贊されたことが述べられ、また同じく魏收傳には、

初め、帝（高洋）群臣をして各おの志を言わしめ、收曰く、「臣願わくは東觀に直筆するを得、早く魏書を出さんことを」と。故に帝收をして其の任を専らにせしむ。又平原王高龍之に詔して之を總監せしむるも、名を署するのみ。

帝收に敕して曰く、「直筆を好み、我終に魏の太武と作り、史官を誅せず」と。

とあつて、魏收が北齊の文宣帝高洋に、自らが「直筆」をもつて『魏書』を編纂することを要請し、またその高洋が自ら「直筆」を好み、かつての太武帝と異なつて史官を誅殺しなかつたことを誇っているが、その太武帝にしても崔浩らに國史編纂を命ずるに際しては「實錄」を推奨していたのであり、何よりもここに登場する魏收の編纂した『魏書』が、完成當時より「穢史」と評されていたことに注意しなければならぬであろう。これを踏まえて東魏・北齊時代に至つても史風に變化はなかつたと田餘慶氏は主張する。⁴³ 假に楊銜之が『洛陽伽藍記』にて自らの言としてあのような歴史觀を述べたならば、崔鴻が危惧したような批判を被つたに違いない。しかし實際には趙逸という架空の人物を作り上げ、彼に語らせるという方法をとつた。もとより趙逸の經歷には、「是れ晉武の時の人」、「永嘉自り已來二百餘年、國を建て王を稱する者は十有六君。皆な其の都邑に遊び、其の事を目見す」とあるように、西晉時代から洛陽遷都後の北魏までの二〇〇年以上を生きたなどという荒唐無稽な設定はあるものの、一方で楊銜之は「實錄」に對する的確な主張を趙逸に行わせることで、當時の史學の實情を知り、それを批判する正統的な歴史家として趙逸を描こうとしたのである。趙逸がいいあてた西晉時代の建築物にも、他にそれを裏付ける根拠があつた可能性は充分にある。⁴⁴ その趙逸に發言させることで、自らの見解に對する批判を、趙逸にそらせる意圖が楊銜之にはあつたのかもしれない。それが事實であれば、楊銜之の手法は、史學に自由のなかつた時代における歴史家の、一種の處世術であつたといえるであろう。ともかくも、架空の隱士趙逸によつて孝文帝以來の問題が「解決」され、純粹な中原王朝としての北魏像が、ここのようにやく示されたのである。⁴⁵

おわりに —— 二元性問題「解決」の試みとその系譜 ——

以上の考察結果を北魏の二元性問題を軸として整理するならば次のようになる。

北魏王朝はその地理的觀念において、代北・中原という二つの要素を建國當初より内包していた。例えば初期の國號問題、すなわち「代」・「魏」の選擇に見られるように、この王朝の主軸をどちらに置くかという議論は北魏一代を通じてし

ばしば行われたのである。孝文帝の洛陽遷都もこの一環として位置づけられるのであり、あるいはこれは、北魏王朝のもつ二元性の克服を目的とした、彼なりの試みであったかもしれない。

それが孝文帝の狙いであったとしても、少なくとも彼の時代に限って言えば、失敗あるいは不徹底に終わったと評價せざるを得ない。孝文帝は遷都の直前に北魏の五德繼承に關して朝臣に議論させ、またその途中に廟號改革を行うことで、議論を自らの支持する高閭説（西晉（金）↓後趙（水）↓前燕（木）↓前秦（火）↓北魏（土））に決着するよう仕向け、これを來る洛陽遷都に向けた理念的根據とすることを目論んだが、結果としては李彪・崔光らの、西晉（金）↓北魏（水）説が採用されてしまった。洛陽遷都のための下準備を李彪らによって否定された孝文帝は、仕方なく南齊への親征という形をとりつつ洛陽に遷都するという強行策をとり、同時に李彪らの説に基づきつつ、拓跋部の遷徙の歴史の延長という形で遷都の意義づけを行ったが、これは「中原の中心」たる洛陽への遷都の歴史的意義の説明としては不十分であった。

孝文帝の生み出した、そうした矛盾の解決を最初に試みたのが崔鴻である。彼は平文帝の存在や功業を重んじる李彪らの説と、「太祖」號を平文帝から道武帝に移行させた廟號改革の趣旨の矛盾を解決するため、高閭が使用した周先王受命の故事に基づき、西晉から道武帝が直接德を繼承したという歴史觀を提示した。また一方で、彼は『十六國春秋』年表作成の都合から、五德繼承論争において一切言及されなかつた東晉の存在（及びその正統性）を認めた。しかし崔鴻のこうした試みも、當時の史學をめぐる不自由もあつて、問題の完全な解決というところには至らなかつた。

とはいうものの、崔鴻によってその「解決」のための道筋は整えられたのであり、それを繼承し、一應の「解決」を果たしたのが楊銜之であつた。彼はその著『洛陽伽藍記』において、架空の人物である趙逸を登場させた。趙逸は洛陽城をはじめとする中原の都城と、崔鴻により創出された「十六國」という枠組みを利用し、五德繼承論争における西晉（金）↓後趙（水）↓前燕（木）↓前秦（火）↓北魏（土）説と、西晉（金）↓北魏（水）説を折衷する歴史觀を示す一方で、平城時代の北魏の存在についてはこれを全く無視した。かくして趙逸により、北魏の二元性のうちの代北という要素は完全に否

定され、純然たる中原王朝としての北魏が描寫されたのである。

本稿が解明したのは、北魏のもつ二元性の「解決」に向けての、孝文帝・崔鴻・楊銜之（趙逸）の三者の試みとその系譜であって、北魏・東魏・北齊の人々の意識が普遍的にこのような變化をたどったことを必ずしも意味するものではない。その全體像を解明するには、墓誌等の、他の多數の史料を分析することが必要となる。本稿の試みがあくまでその個別検討の一つに過ぎないことは念のため強調しておきたい。

註

- (1) 汪文學「中國古代政治正統觀論綱」（『傳統文化與時代精神』、貴州人民出版社、一九九六年）、「再論中國古代政治正統論」（『貴州文史叢刊』一九九八—六）、『正統論——發現東方智慧』（陝西人民出版社、二〇〇二年）参照。
- (2) 田餘慶「代北地區拓跋與烏桓的共生關係——《魏書·序記》有關史實解析」（同氏著『拓跋史探（修訂本）』、生活·讀書·新知三聯書店、二〇一一年、九九—二〇二頁）参照。
- (3) 松下憲一「北魏の國號『大代』と『大魏』」（同氏著『北魏胡族體制論』、北海道大學圖書刊行會、二〇〇七年、一一—一五八頁）、「北魏正史における『代人』」（前掲『北魏胡族體制論』一五九—二〇七頁）参照。また『代』・『魏』に關しては、他に何德章「北魏國號與正統問題」（『歷史研究』一九九二—三）参照。
- (4) 北魏の正統性・正統觀に關しては、范家偉「北魏正朔與崔浩國史之獄」（周樑楷主編『結網二編』、東大圖書公司、二〇〇三年、一八一—二一九頁）、宋眞「北魏始祖說話斗王朝の正統性」（『서훈大東洋史學科論集』三〇、二〇〇六年）、徐亞軒「北魏爭正統意義論略」（『湖南工業職業技術學院學報』九—四、二〇〇九年）、王朝海「北魏政權正統之爭研究」（『北方民族大學學報（哲學社會科學版）』二〇一—二二）、「北魏政權正統建設研究」（『廣西社會科學』二〇一四—九）、「北魏政權正統之爭研究」（『中國社會科學出版社、二〇一四年）等を参照。魏晉南北朝時代における正統問題に關しては、秦永洲「東晉南北朝時期中華正統之爭與正統再造」（『文史哲』一九九八—一）、范家偉「三國正統論與陳壽對天文星占材料的處理——兼論壽書無『志』」（黃清連主編『結網編』、東大圖書公司、一九九八年、一三一—一八〇頁）、川本芳昭「五胡十六國・北朝時代における『正統』王朝について」（同氏著『魏晉南北朝時代における民族問題』、汲古書院、一九九八年、六六—一〇二頁）、「遼金における正統觀をめぐって——北魏の場合との比

較——」(同氏著『東アジア古代における諸民族と國家』、汲古書院、二〇一五年、三九七～四二二頁、鈴木桂「唐修『晉書』にみえる唐初の正統觀——五胡十六國の稱元法の検討から——」、『史料批判研究』五、二〇〇〇年)、鄧樂群「十六國胡族政權の正統意識與正統之爭」(『南通師範學院學報(哲學社會科學版)』二〇〇四—二〇〇五)、田中靖彦「漢晉春秋」に見る三國正統觀の展開」(『東方學』一一〇、二〇〇五年)、中村圭爾「建康における傳統と革新」(同氏著『六朝江南地域史研究』、汲古書院、二〇〇六年、五一三～五五四頁)、彭豐文「試論十六國時期胡人正統觀的嬗變」(『民族研究』二〇一〇—一〇一六)、金仁義「正統觀與東晉南朝時期的史學」(『史學史研究』二〇一—二〇一)、會田大輔「帝王略論」の皇帝評價——南北朝の皇帝評價を中心に——」(榎本淳一編『古代中國・日本における學術と支配』、同成社、二〇一三年、四七～七四頁)、大久保秀造「魏晉南北朝の正統についての試論 南北の漢胡關係・認識・史書編纂を考える」(川勝博士記念論集刊行會編『東方學論集 川勝守・賢亮博士古稀記念』、汲古書院、二〇一三年)、小野響「前趙と後趙の成立——五胡十六國時代における匈奴漢崩壞後の政治史的展開——」(『立命館東洋史學』三六、二〇一三年)、拙稿「玉璽の行方——正統性の相克——」(『立命館東洋史學』三八、二〇一五年)等を参照。なお中國の正統觀・正統論については、この他梁啓超「新史學」(『飲冰室合集』文集第四冊一～三二頁、上海中華書局、一九三六年)、神田喜一郎「支那史學に現はれたる倫理想」(『岩波講座倫理學』一〇、一九四一年)、内藤虎次郎(湖南)「支那史學史」(弘文堂、一九四九年)二七七～二八六頁、趙令揚「關於歷代正統問題之爭論」(學津出版社、一九七六年)、饒宗頤「中國史學上之正統論 中國史學觀念探討之一」(龍門書店、一九七七年)、王東「正統論與中國古代史學」(『學術界』一九八七一五)、雷家驥「中古史學觀念史」(臺灣學生書局、一九九〇年)三七五～五九〇頁、胡克森「論中國古代正統觀的演變與中華民族融合之關係」(『史學理論研究』一九九一—四)、古松崇志「脩端・辯遼宋金正統」をめぐって——元代における『遼史』『金史』『宋史』三史編纂の過程——」(『東方學報』京都七五、二〇〇三年)、阿部幸信「漢代における綬制と正統觀——綬の規格の理念的背景を中心に」(『福岡教育大學紀要 第二分冊 社會科編』五二、二〇〇三年)、雷戈「正朔・正統與正閏」(『史學月刊』二〇〇四—一六)、田中靖彦「唐代における三國正統論と『史通』——曹魏描寫に込められた劉知幾の唐朝觀——」(『中國——社會と文化』二〇、二〇〇五年)、土田健次郎「『治統』覺書——正統論・道統論との關係から」(『東洋の思想と宗教』一三三、二〇〇六年)、劉浦江「『五德終始』說之終結——兼論宋代以降傳統政治文化的嬗變」(『中國社會科學』二〇〇六一)、小林隆道譯「『五德終始』說の終結——兼ねて宋代以降における傳統的政治文化の變遷を論じる——」、『宋代中國の相對化』、汲古書院、二〇〇九年、一四七～一八一頁)などがある。なお近年は西

- 晉滅亡後、東晉南朝の建康が天下の中心と認識される現象について論じた戸川貴行氏の一聯の研究が發表されている。戸川貴行「僑民の土着化と文化の變容——『世說新語』を手がかりとしてみた——」(『東洋學報』九六一三、二〇一四年)、東晉南朝における傳統の創造(汲古書院、二〇一五年) 参照。
- (5) 吉本道雅「魏書序紀考證」(『史林』九三—三、二〇一〇年) 参照。
- (6) 田餘慶「代歌」・《代記》和北魏國史——國史之獄的史學史考察(前掲『拓跋史探(修訂本)』二〇二—二二—三—頁) 参照。
- (7) 現に『魏書』卷二太祖紀天興元年二月條に「從土德、服色尚黃」とあるように、北魏の土德が明示されている。孫險峰「北魏土德運次的制定」(『華南師範大學學報(社會科學版)』二〇一〇—一六) 参照。
- (8) 永嘉の亂に關しては拙稿「永嘉の亂の實像」(『史學雜誌』一二五—二、二〇一六年) 参照。
- (9) 『魏書』において引用された上奏には、原文の字句が改竄された形跡がある。本稿ではそれが疑われる箇所括弧書きで指摘しておく。
- (10) 板橋曉子「西晉愍帝政權再攷——長安からの『中興』と秩序形成——」(『東方學』一三三—、二〇一六年) 参照。
- (11) 雷家驥「中古史學觀念史」(前掲) 五一八—五二二頁、宋妍娟「拓跋氏援晉與北魏正統問題」(『滄桑』二〇〇四—一・二)、胡克森「北魏的正統與漢化」(『史林』二〇一五—一五) 参照。
- (12) 川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲) 参照。
- (13) この詔の發令時期を、『魏書』禮志一は太和一五年四月とし、卷七下高祖紀下は同年七月とするが、ここでは川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲) の考察に基づき、後者にしたがっておく。
- (14) この時期についても、『魏書』禮志一は太和一五年正月とし、高祖紀下は太和一六年正月とするが、同じく川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲) の考察に基づき、後者にしたがっておく。
- (15) 川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲) 参照。
- (16) 岡崎文夫『魏晉南北朝通史』(弘文堂書房、一九三二年) 三六一—三六三頁、遼耀東『從平城到洛陽 拓跋魏文化轉變的歷程』(聯經出版事業公司、一九七九年) 一〇三—一五八頁、肖黎『魏孝文帝評傳』(山西人民出版社、一九八七年) 六一—九二頁、何德章「論北魏孝文帝遷都事件」(『魏晉南北朝隋唐史資料』一五、一九九七年)、程維榮『拓跋宏評傳』(南京大學出版社、一九九八年) 一六六—一八九頁、李憑(高光儀譯)「北魏の遷都原因と意義」(『韓國古代史研究』三六、二〇〇四年)、孫同助「孝文帝的遷都與漢化」(同氏著『拓跋氏漢化及其他——北魏史論文集』、稻鄉出版社、二〇〇五年、四九—一五三頁)、松下憲一「北魏の洛陽遷都」(前掲『北魏胡族體制論』八七

- (10) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (11) 張金龍「北魏政治史(七)」(甘肅教育出版社、二〇一一年)二四八―三四〇頁、長部悅弘「北魏孝文帝の尙書省と洛陽遷都(4)——宗室元氏の尙書省官への任官状況に焦點を當てて——」(『人間科學』三三二、二〇一五年)など。以上の研究はおおむね孝文帝が南伐に見せかけた實質的な遷都をはじめから企圖していたと解釋しているが、佐川英治「北魏均田制の目的と展開——奴婢給田を中心として——」(『史學雜誌』一一〇―一、二〇〇一年)は、この遷都の後、北魏軍による南齊への進攻が聯年のごとく繰り返されたことから、遷都に先だつての南伐命令は單なる見せかけではなかつたとする。
- (12) 本稿にて引用する『文館詞林』テキストは弘仁本であり、この箇所において弘仁本は「周父」に作るが、ここに限り適園叢書本にしたがい「周文」としておく。
- (13) 以上の孝文帝の洛陽遷都時の詔に關しては、田餘慶「代北地區拓跋與烏桓の共生關係」(前掲) 參照。
- (14) 佐川英治「東魏北齊革命と『魏書』の編纂」(『東洋史研究』六四―一、二〇〇五年)、王銘「『正統』與『政統』」拓跋魏《太祖》廟號改易及其歷史書寫」(『中華文史論叢』二〇一―二)は北朝の典籍・墓誌においては道武帝の「太祖」・「烈祖」號が廟號改革後も併用されていたとす。ただし皇帝の詔においてもそれが徹底していなかつたことの不自然さは残る。
- (15) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (16) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (17) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (18) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (19) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (20) 勞幹「北魏後期の重要都邑與北魏政治的關係」(同氏著『勞幹學術論文集 甲編』藝文印書館、一九七六年、下冊九頁)
- (21) 孝文帝の親政開始時期に關しては諸説あるが、川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲)は、太和一四年の五德繼承論争は孝文帝の意思のもとで開始されたと主張する。
- (22) 陳金風「北魏正統化運動論略」(『黑龍江民族叢刊』二〇〇八一―)、嚴鼎興「論魏晉南北朝時期少數民族政權的正統意識」(『絲綢之路』二〇一三―二)、陳開穎「北魏中原文化思維戰略」(『中州學刊』二〇一四―一〇)は、孝文帝の遷都を、中原に首都を置くことによる正統化の狙いがあつたと解釋する。
- (23) 羅新「十六國北朝的五德歷轉問題」(『中國史研究』二〇〇四―三) 參照。
- (24) 佐川英治「東魏北齊革命と『魏書』の編纂」(前掲)は、廟號改革が李彪の上奏文にある彼の歴史觀が形成される契機となつたとし、またこの李彪の歴史觀について、北魏の歴史を、道武帝を開祖とする、中華王朝としての北魏の歴史である「魏史」の概念でとらえたとする。
- (25) 梶山智史「北朝における東清河崔氏——崔鴻『十六國春秋』編纂の背景に關する一考察——」(『史林』九六一―六、二〇一三年) 參照。
- (26) 『十六國春秋』の成立については、梶山智史「崔鴻『十六國春秋』の成立について」(『明大アジア史論集』一〇、

- 二〇〇五年) 参照。
- (27) 川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲)、王朝海「『十六國春秋』之正統觀研究」(『寧夏大學學報(人文社會科學版)』三四—三、二〇一二年) 参照。
- (28) 梶山智史「北朝における東清河崔氏」(前掲) 参照。
- (29) 前述の通り、梶山智史「北朝における東清河崔氏」(前掲) は、『十六國春秋』年表における北魏元號の開始年代を三八六年の拓跋珪(道武帝)による魏王自稱以後としているが、崔鴻の上奏にある「太祖道武皇帝は神武の姿を以て、金行の運を接ぎ、天に應じ民に順い、龍飛して命を受く(太祖道武皇帝以神武之姿、接金行之運、應天順民、龍飛受命)」の「龍飛」について、梶山氏は皇帝即位を指すといひ、これが年表の年代觀を指しているとするならば、年表の紀年は三九八年から開始していたこととなる。ただしこの他佐川英治「東魏北齊革命と『魏書』の編纂」(前掲) は、道武帝が初めて天子の旗幟を立てて中國官制を導入した皇始元年(三九六)の以前と以後で拓跋部・北魏の歴史を區分する歴史觀があったといひ、この年が『十六國春秋』年表における北魏元號の使用開始年代とされていた可能性も否定できない。
- (30) 川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲) 参照。
- (31) 佐川英治「東魏北齊革命と『魏書』の編纂」(前掲) は、道武帝の廟號が「太祖」と變更されて以降、孝文帝の漢化政策に歸結する中華王朝としての發展史——「魏史」の執筆が李彪らにより認識され、それが崔鴻により受け繼がれたとする。
- (32) 梶山智史「崔鴻『十六國春秋』の成立をめぐる」(前掲) 参照。
- (33) 趙逸に關しては、栗子菁「洛陽伽藍記中の智慧老人——趙逸」(『中正嶺學術研究集刊』一六、一九九七年)、王美秀「洛陽伽藍記的文化論述——歴史・空間・身分——」(里仁書局、二〇〇七年) 五三—六一頁、孟光全「洛陽伽藍記」研究」(巴蜀書社、二〇一一年) 一八七—一九四頁、趙莉「北朝士人的中原情結——《洛陽伽藍記》敘事特徵及文化內涵」(『北方論叢』二〇一四—二) 參照。
- (34) 本稿で使用する『洛陽伽藍記』テキストは楊勇校箋『洛陽伽藍記校箋』(正文書局、一九八二年)であり、篇名もこれにしたがう。『洛陽伽藍記』に關しては、W. J. F. Jenner, *Memories of Loyang: Van Hsüan-chih and the lost capital* (493-534), Clarendon Press, Oxford, 1981 に英譯がある (pp. 139-272)。
- (35) 黃浩彬「《洛陽伽藍記》中的人物形象研究」(國立雲林科技大學漢學資料整理研究所碩士班碩士論文、二〇一〇年) 二六頁參照。
- (36) 王美秀「洛陽伽藍記的文化論述」(前掲) 四一—四二頁、陳識仁「《洛陽伽藍記》與北魏史學」(宋德熹主編『中國中古社會與國家史料典籍研讀會成果論文集』、稻鄉出版社、二〇〇九年、二六七—二九六頁) 參照。

- (37) 『四庫全書總目提要』史部二六地理類三『洛陽伽藍記』五卷「劉知幾『史通』云、『秦人不死、驗苻生之厚誣。蜀老猶存、知葛亮之多枉。蜀老事見『魏書』毛修之傳、秦人事即用此書趙逸一條。』また范祥雍校注『洛陽伽藍記校注』(上海古籍出版社、一九五八年)九二頁、福井文雅『洛陽伽藍記』の『四庫提要』をめぐって」(『中國古典研究』二〇、一九七五年)参照。
- (38) 田餘慶『代歌』・『代記』和北魏國史」(前掲)参照。
- (39) 趙逸の發言に北魏の西晉からの繼承をうったえる目的があつたことは、孟光全『洛陽伽藍記』研究」(前掲)が指摘している(一九四頁)。
- (40) 王美秀『洛陽伽藍記的文化論述』(前掲)は、『洛陽伽藍記』に遷都以前の北魏の歴史が敘述されていないことについて、楊銜之が洛陽時代の北魏を主とし、後漢・曹魏・西晉の歴史と繋げたためであるといひ、これによって洛陽は鮮卑族の歴史と漢族文化繼承の轉換點となつたと主張する(五九頁)。王氏は北魏に先立つ王朝として後漢・曹魏・西晉の三朝をあげており、漢文化の象徴として洛陽を見ているようであるが、趙逸は西晉武帝期以來の人間と自稱しているのので、嚴密には洛陽城を利用して西晉からの繼承をうったえたと解釋すべきであろう。
- (41) 劉裕の北伐に關しては森鹿三「劉裕の北伐西征とその從軍紀行」(『東洋史研究』三一、一九三七年)、吉川忠夫「劉裕江南の英雄宋の武帝」(中央公論社、一九八九年)一三八〜一六八頁参照。
- (42) 川本芳昭「五胡十六國・北朝時代の『正統』王朝について」(前掲)、程維榮「拓跋宏評傳」(前掲)八三〜八四頁参照。
- (43) 田餘慶『代歌』・『代記』和北魏國史」(前掲)参照。
- (44) 『洛陽伽藍記』卷一建中寺に「西陽門内御道南、有永康里、里内復有領軍將軍元乂宅。(掘古井得石銘、云是漢太尉荀彧宅)」とあるように、この他に永康里内の元乂(元乂)宅の古井戸から、かつて後漢荀彧の邸宅であつたことを示す石銘が出土しているが、楊銜之はこれが西晉に關係しないためか、趙逸の發言としては盛り込まなかつたようである。
- (45) 趙逸のモデルについては、現段階では不明であるが、『魏書』卷五二に同姓同名の人物の列傳がある。それによれば、こちらの趙逸(字思群)は天水人であり、父の趙昌が後趙(石勒)の黃門郎をつとめ、逸自身は後秦(姚興)の中書舍人等を歴任し、後に夏(赫連屈丐)の捕虜となり、そのまま夏の著作郎となり、夏が北魏に征服されて以後はその中書侍郎に就任したという。また『史通』外編史官建置には、「夏天水趙思群・北地張淵、於眞興・承光之世、竝受命著其國書、及統萬之亡、多見焚燒」とあり、夏の史書を編纂していたようである。十六國のうちの數箇國を渡り歩き、しかも夏にいたときには史書編纂に従事していたため、この趙逸が『洛陽伽藍記』の趙逸のモデルであつた可能性はあるが、斷定はできない。

NORTHERN DAI AND THE CENTRAL PLAIN : HISTORIOGRAPHY AND THE ORTHODOX VIEW IN THE NORTHERN DYNASTIES

TANAKA Kazuki

The Northern Wei, the first of the Northern Dynasties, involved a geographic dualism between Northern Dai 代北 and the Central Plain 中原 from the time of its founding, so there had often been debates over which area was the dynastic center and policies were to be carried out based on that determination. Premised on the assumption that Northern Dai was equated with the non-Chinese and the Central Plain symbolized the Chinese, policies such as the capital's relocation to Luoyang have been explained as parts of a policy of Sinification. This paper, however, attempts to examine the change of consciousness toward Northern Dai and the Central Plain in the Northern Dynasties period as a result of the transfer of the capital to Luoyang.

In 490-491, Emperor Xiaowen hosted a debate about the Northern Wei's inheritance of the five elements 五德, and there the secretariat supervisor Gao Lü 高闕 argued the inheritance had been from the Western Jin (metal) to the Later Zhao (water) to the Former Yan (wood) to the Former Qin (fire) to the Northern Wei (earth). In contrast vice director of the palace library Li Biao 李彪 and editorial director Cui Guang 崔光 argued inheritance was from the Western Jin (metal) to the Northern Wei (water). Emperor Xiaowen settled the matter by adopting Li and Cui's argument, but two years later he forcefully moved the capital from Pingcheng to Luoyang. During the debates over the inheritance of the five elements, he changed the temple name of Emperor Daowu from Liezu to Taizu, intending to adopt Gao's argument as the fundamental theory of the forthcoming relocation to Luoyang, but he finally accepted Li and Cui's argument and failed to link the relocation of the capital to the inheritance of the five elements. Cui Hong 崔鴻 was the first to try to resolve this problem. He recognized the official theory of the dynasty, but was aware of the necessity of writing a history of the Central Plain without violating the theory and finished writing *the Spring and Autumn Annals of the Sixteen Kingdoms* 十六國春秋. After this turn of events, Yang Xuanzhi 楊銜之 finally resolved this problem. He wrote *Memories of Luoyang* 洛陽伽藍記, creating the fictitious hermit Zhao Yi 趙逸 in this work. Zhao linked Western Jin to Northern Wei through the city of Luoyang and restored continuity from the Western Jin

through the Six Kingdoms to the Northern Wei as the dynasties of the Central Plain by using the category of the Sixteen Kingdoms that Cui Hong had created. On the other hand, he demonstrated a historical view that ignored the Northern Wei dynasty before the capital's relocation from Pingcheng. Thus Zhao Yi depicted the Northern Wei as a completely pure Chinese dynasty of the Central Plain.

THE CONVERSION OF THE SOGDIA NS IN TANG CHINA TO BUDDHISM

NAKATA Mie

This paper attempts to consider the background of the conversion to Buddhism of Sogdians in China through an examination of cases of the acceptance of Buddhism by Sogdians in China proper in the Tang era and their expectations of the role of Buddhism in the process of their migration to and settlement in China.

First, for Sogdians, taking the Buddhist tonsure was a means to advance in society, comparable to secular success, and allowed them to acquire higher social status. Likewise, for some lay Sogdian Buddhists who supported temples and priests as donors due to their financial strength, Buddhist-based economic ethics had great influence. Furthermore, they were conscious that the links with temples and priests and with local society that underpinned them meant the acquisition of social trust.

In addition to the close ties with temples, above mentioned, the activities of the Sogdians extended into imperial court. Sogdian priests built bonds with women in the court such as empresses and princesses during the first half of the Tang era, and with eunuchs, whose influence surpassed that of these women, in the latter half. In other words, during both the first and the latter half of the Tang era, they increased their Buddhist activities with big temples in the imperial capitals as their bases of operation while cementing ties with political powers in the imperial court. For political powers such as women and eunuchs who could not secure legitimacy for their power in the world of Confucian values, Buddhism provided authority and played the role of pushing them on to political stage, as can be seen in the case of Empress Wu who captured the throne by actively using Buddhism. Based on such characteristics of Buddhism, the Sogdians operating as priests built up links with political powers in the imperial court as a political strategy, intending to acquire the